資料3

知財推進計画2022(コンテンツ関連部分)の取り上げるべき事項のポイントについて

2022年4月27日 内閣府 知的財産戦略推進事務局

- 5. デジタル時代のコンテンツ戦略
 - (1) WEB3.0時代等を見据えたコンテンツ戦略
 - コロナ禍における変化の進展
 - メディア・コンテンツ産業が直面する競争環境と世界市場への展開
 - 個人の創作活動等の促進とクリエーターの裾野拡大
 - 仮想空間上における新たなコンテンツ消費等への対応
 - (2) デジタル時代に対応した著作権制度・関連政策の改革(※調整中)
 - (3) デジタルアーカイブ社会の実現
 - (4) 模倣品・海賊版対策の強化
 - (5)口ケ撮影環境改善等を通じた映像製作支援

(1) WEB3.0時代等を見据えたコンテンツ戦略

【現状と課題】

<メディア・コンテンツ産業が直面する競争環境と世界市場への展開>

- デジタル時代のコンテンツ市場はボーダレス化・グローバル化。市場は拡大する一方、巨大プラットフォーマーによる コンテンツ囲込みや、これに伴う制作コストのインフレ競争など、厳しい競争環境にも直面。
 - → 世界展開を前提としたビジネスモデルへの転換の必要性。 (「世界で売れる」作品づくりに向けた制作システムの転換、販売力強化、これらを支える人材の育成等)

<個人の創作活動等の促進とクリエーターの裾野拡大>

- SNS等におけるコミュニケーションツールとしてのコンテンツ活用が一般化(「一億総クリエーター」化)。 一般人によるコンテンツ制作が拡大し、そこからプロのビジネスに飛び込む者も。(プロとアマチュアの境界曖昧化)
 - → メディア・コンテンツ産業も、ユーザーとの双方向対話や、ファンコミュニティとの共創を重視したビジネスモデルへ。 (コンテンツエコシステム活性に向け、個人の多様な創作活動の促進、クリエーターの裾野拡大が不可欠)

<仮想空間上における新たなコンテンツ消費等への対応>

- メタバース・Web3.0など仮想空間上の経済圏が拡大し、新たなコンテンツ消費等を喚起。 (デジタルアイテムの消費、ブロックチェーン・NFTによるコンテンツのP2P取引・二次流通、高付加価値化)
 - → 強いIPを持つ我が国メディア・コンテンツ産業にとって巻き返しのチャンスに。

- メタバース、WEB3.0等がもたらす新たな法的課題等の把握と論点整理
- 無許諾NFTの流通や不明瞭な契約など、NFT取引に係る利用者保護上の課題等に対応する民間の取組との連携
- ファンコミュニティ活性化等を図りつつ、コンテンツ産業全体として、新たな収益モデルの拡充
- ・ コンテンツ製作・流通工程の効率化に資するシステムの開発・実証、コンテンツ製作者の事業環境の健全化
- コンテンツ制作における取引適正化・就業改善ガイドラインの周知。映画産業の取引適正化認定制度等の構築
- クリエーターや制作スタッフの能力向上。海外向けコンテンツ制作の資金調達・管理できる人材などマネジメント人材の育成
- コンテンツの海外展開のためのプロモーションやローカライゼーション (翻訳等) の支援

(3) デジタルアーカイブ社会の実現

【現状と課題】

- デジタルアーカイブは、社会が持つ知、文化的・歴史的資源を効率的に共有し、未来に伝えるとともに、データやコンテンツの共有基盤となり、社会のあらゆる面における知的活動を支える役割を担うもの。
 - → デジタル時代のコンテンツ戦略における取組の一つと位置づけ推進していく必要性。
- 多様なコンテンツが様々な分野(教育、学術・研究、観光、地域活性化、防災、ヘルスケア、ビジネス等)でより 一層利活用されることが期待。
 - → 利活用モデルの構築や発信の強化の必要性。
 - → 分野横断的な著作権情報データベースとジャパンサーチの連携について必要な検討を進めていく必要。
- 〇「ジャパンサーチ戦略方針(2021年9月)」及び「ジャパンサーチアクションプラン(2022年4月)」を策定。
 - → 各分野におけるデジタルコンテンツの更なる充実を図るとともに、アーカイブのオープン化・利活用促進、 人材育成・意識啓発、アーカイブ機関への支援等の取組をさらに推進する必要性。

- デジタルコンテンツのメタ情報提供基盤 (ジャパンサーチ) とアーカイブ機関の連携拡大
- ジャパンサーチの連携コンテンツを活用した利活用モデルを構築し、利活用の機会拡大及び海外発信の強化
- デジタルアーカイブの構築や利活用に関する課題について、デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討 委員会で検討し、具体的な取組に反映
- ジャパンサーチの連携アーカイブ機関が保有するコンテンツメタデータの一部を著作権に係る分野横断データベースに接続することについて、実務者検討委員会で検討し、必要な措置を講じる
- 各分野におけるデジタルコンテンツの更なる拡充とオープン化に努めるとともに、海外展開等による収益化を図るなど、 更なる利活用を推進

【現状と課題】

- コロナ禍により人々が屋内で過ごす時間が増える中、海賊版サイトへのアクセス数が大きく増加。 特に近年では、マンガを中心に、海外に拠点を置く巨大海賊版サイトによる被害が深刻化。
 - → 民間との連携を強化しつつ、政府一体となって、海賊版対策にとして取り組む必要。

<参考>取組の状況

- 2020年著作権法改正による①リーチサイト対策(2020年10月施行)、②侵害コンテンツダウンロード違法化(2021年1月施行)により、 大規模リーチサイト・ダウンロード型海賊版サイトの閉鎖、悪質なリーチサイトの検挙など、一定の成果。
- 発信者情報開示について、新たな裁判手続(非訴訟手続)を創設する関連法案が2021年成立。2022年施行予定。
- 出版社等の対策チームによる海外海賊版サイトの運営者特定、刑事告訴等の取組を支援(→ 一部の大型サイトが閉鎖)

- 「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表」(2021年4月更新)の着実な実施
- 海外を拠点とする海賊版サイトの運営者摘発等に向け、国際連携・国際執行の強化
- 海賊版サイトへのアクセス等に利用される各種民間サービスについて、必要な対策措置が講じられるよう、民間事業者との協力を推進(検索サイト対策など)
- 模倣品・海賊版を容認しないという規範意識の醸成に向けた各種啓発活動の推進
- 個人使用目的を仮装した模倣品・海賊版の輸入対策の実施

【現状と課題】

- 大型映像作品のロケ撮影は、受け入れ国や地域の魅力が世界に発信されるとともに、地域経済の活性化、映像産業の振興、観光客の増加を含めた様々な効果が見込まれる。
- 諸外国では様々な支援体制を整備し、誘致のための国際的な競争が激化。
- グローバルに展開するSVODサービスの定着等により、日本で撮影された作品を直接世界の視聴者に届ける機会の拡大。
 - → 撮影環境の改善を進めるとともに、インセンティブとなる資金の提供を含めた持続可能なロケ誘致政策について 検討を進めることが重要。

- 「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」の周知。
- ロケ地情報の集約、各地のフィルム・コミッションの紹介等を通じた国内外への情報発信強化。
- 外国映像作品の誘致に関する効果検証の継続的な実施及び持続的な口ケ誘致策の検討。